（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　さかもとふみことちいきをたがやすかい

1 政治団体の名称　坂本史子と地域を耕す会

2 主たる事務所の所在地　宇部市昭和町1-4-13
タウンコート昭和町202号室

3 代表者の氏名　（姓）坂本　（名）史子

4 会計責任者の氏名　（姓）坂本　（名）史子

事務担当者の氏名　（姓）松井　（名）真佐代
（電話）0836-35-2143
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類　衆議院議員
（現職・候補者の別）　（候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）坂本　（名）史子

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　（姓）坂本　（名）史子
公職の種類　衆議院議員
（現職・候補者の別）　（候補者等）
公職の候補者の氏名（２人目）　（姓）　（名）
公職の種類
（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）　（姓）　（名）
公職の種類
（現職・候補者の別）

受付 第 -8.6.-4 時 分 山口県選挙管理委員会

受付 8.6.26 収支公開 第 号

資金管理団体の指定の期間
令和7年12月16日まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和7年1月1日から
令和7年12月16日まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

令和8年8月17日 収支訂正
坂本史子

1672

305005

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,990,321
（前年からの繰越額）	2,876,752
（本年の収入額）	113,569
支　出　総　額	2,192,122
翌年への繰越額	798,199

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	46,705	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	40,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	86,705	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	86,705	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	26,864	
	合　　計	26,864	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	46,705				
	合計	46,705				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	40,000				
	合計	40,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	387,933	0	
(2) 光熱水費	24,244	0	
(3) 備品・消耗品費	257,905	0	
(4) 事務所費	217,185	0	
小計	887,267	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	151,210	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,045,787	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,045,787	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	42,858	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	65,000	0	
小計	1,304,855	0	
合計	2,192,122		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	24,244				
	合計	24,244				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	パソコン代	211,200	R7/6/4	アフィプロシステムズ合同会社	山口県宇部市西梶返2丁目14-14	
2	アスクル利用代金	31,500	R7/7/14	三井住友カード株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番３１号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	15,205				
	合計	257,905				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電話代８月分	22,235	R7/9/8	坂本　史子	山口県宇部市上町2-8-21-403	
2	複合機リース代	16,632	R7/1/22	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	監査料	11,000	R7/2/26	税理士法人総合会計	山口市小郡下郷2193番地2	
4	家財保険・賠償責任保険代	19,000	R7/8/8	ジャパン少額短期保険株式会社	東京都港区三田三丁目5番19号住友不動産東京三田ガーデンタワー29階	
5	レンタルサーバー利用料	69,300	R7/9/24	株式会社ネットウェイズ	山口県宇部市新天町1-2-36町づくりプラザF	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	79,018				
	合計	217,185				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	JR代	22,130	R7/2/12	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
2	JR代	24,190	R7/3/15	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
3	JR代	23,800	R7/7/6	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	81,090				
	合計	151,210				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	TikTok運用代行サポート代	143,000	R7/3/10	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
2	TikTok運用代行サポート代	143,000	R7/3/28	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
3	動画制作代	59,705	R7/4/1	合同会社新しい箱	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号渋谷道玄坂東急ビル2F-C	
4	撮影代	15,000	R7/4/2	Lien	山口県防府市大字江泊192番知39	
5	動画制作代	59,705	R7/4/14	合同会社新しい箱	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号渋谷道玄坂東急ビル2F-C	
6	TikTok運用代行サポート代	99,000	R7/5/13	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
7	封筒印刷代	49,005	R7/6/12	株式会社ぎじろくセンター	山口県宇部市大字西岐波1540番地の12	
8	印刷代（6/4分）	31,230	R7/6/17	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	TikTok運用代行サポート代	99,000	R7/6/18	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
10	TikTok運用代行サポート代	99,000	R7/7/17	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
11	TikTok運用代行サポート代	55,000	R7/8/8	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
12	TikTok運用代行サポート代	55,000	R7/9/24	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
13	TikTok運用代行サポート代	11,000	R7/10/20	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
14	TikTok運用代行サポート代	55,000	R7/11/17	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
15	TikTok運用代行サポート代	55,000	R7/12/26	株式会社ACP	宮城県仙台市宮城野区宮城野区福室2-8-17	
	その他の支出	17,142				
	合計	1,045,787				

令和8年3月17日10分訂正
坂本史子

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	雑誌「選択」年間購読料	13,200	R7/3/11	選択出版株式会社	東京都港区西新橋1-5-8-6F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	29,658				
	合計	42,858				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	65,000				
	合計	65,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　5月　27日

政治団体の名称　坂本史子と地域を耕す会

会計責任者の氏名　坂本　史子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年５月27日

坂本史子と地域を耕す会
代表　坂本　史子　殿

登録政治資金監査人　中村 [illegible]
登　録　番　号　第　4943　号
研修修了年月日　平成27年10月９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、坂本史子と地域を耕す会の令和７年１月１日から令和７年１２月３１日までに係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、坂本史子と地域を耕す会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

坂本史子と地域を耕す会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、坂本史子と地域を耕す会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上